

先端医療産業特区

意義

産学連携のもと、高度医療技術の研究開発拠点を整備し、医療関連産業の集積による神戸経済の活性化、市民福祉の向上、国際貢献を目指す「神戸医療産業都市構想」を加速させるとともに、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体のライフサイエンス（生命科学）分野のスーパークラスター（研究・開発から事業化、産業化までを行う研究・教育機関や産業の広域的な集積）の形成を図ります。

区域

ポートアイランド及び神戸大学

内容

特区内の研究機関が外国人研究者を受け入れる際に、在留許可期間の延長（3年 5年）活動範囲の拡大（ベンチャー企業を起こすなど）や、入国管理局で入国・在留申請の優先処理などの措置がとられます。

これらの特例の適用により、国内外の優秀な研究者、技術専門家等の人材を確保します。

外国企業が支店開設準備を行う際に、当初から企業内転勤の在留資格が与えられます。

この特例措置の適用により、バイオベンチャー等の育成を支援します。

その他、再生医療等の高度医療に係る臨床研究での「特定療養費」の導入、「高度先進医療制度」の弾力的運用、国の試験研究施設の使用の容易化など、全国で規制緩和される項目の活用や、市独自の事業を推進することで、産学連携を一層加速し、研究教育機関や企業の集積を促進するなどして、神戸医療産業都市構想を推進していきます。

目標

医療関連の企業や人材の集積を進めることで、研究の促進や研究成果の事業化を進め、バイオ関連産業の振興などで、雇用の創出や生産の誘発を目指します。

（目標：平成 35 年度の医療関連の企業 115 社、市内雇用創出 18,000 人、市内経済効果 3,300 億円）

